

北海道 標津圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・当圏域は北海道最東端の根室振興局管内のうち標津町の1町で構成されている。当圏域は古くからサケ魚を中心とする漁業により繁栄してきた地域で、現在でも豊かな海と大地を生かした「生産の町」として発展してきている。
- ・当圏域唯一の漁業協同組合である標津漁業協同組合は、ホタテガイの小型底びき網漁業及びサケの定置網漁業が盛んであり、圏域内にある2漁港を利用して漁業活動を行っており、水揚げ漁獲物の販売事業を中心に健全な経営がなされている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・当圏域の令和元年における漁獲量は、数量で約10千トン、金額で約27億円となっており、主要漁業種類は小型底びき網漁業、定置漁業が営まれている。
- ・主要魚種の生産量では、ホタテガイが約3.8千トン、サケが約2.3千トンで全体の約60%を占めている。
- ・資源量の状況は、沿岸魚種であるサケの漁獲量の低迷に対して、ウニ等の資源管理手法、栽培漁業手法の導入が進められている。また、根室管内栽培漁業推進協議会が設立され、地域特性に合った栽培漁業の広域的な展開に向けて検討している。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・流通については、各漁港で陸揚げ後、標津漁港内の地方卸売市場を通じて札幌圏等へ出荷しているほか、一部のホタテガイはアメリカ等の国外へ輸出している。
- ・加工については、標津町内の加工場でサケ・イクラ等の塩蔵品・干製品等を製造している。

④ 養殖業の状況

- ・当圏域の産出額の多くを占めるホタテガイは約3.8千トンの陸揚量があり、そのほかサケ等の盛漁期の氷不足を解消するため加工、凍結、冷凍施設の整備が行われている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・当圏域の令和元年における漁業組合員数は、正組合員数189名、準組合員20名となっており、減少傾向にあるが、後継者育成についても力を入れており、今後とも新規着業者の参入も見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・安全で安心できる食料供給基地を目指して標津地域の水産業界が一体となって「標津町地域 HACCP 推進委員会」を組織し、徹底した衛生管理を推進している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

- ・圏域内の中核的生産を担う漁港については、将来にわたる水産物の安定出荷により生産基盤の強化を図るための安全な漁労作業や水産物の安定供給を確保するための外郭施設・係留施設等の整備を行う必要がある。
- ・泊地等の埋塞対策や老朽化が顕著となっている漁港施設の機能保全を図ることによって、効率的な漁業生産活動の促進及び水産物の安定供給を図る必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約化等、機能再編に係る計画は無いが、ニーズに対応した漁港機能の見直しについて随時検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； ・水産物を集約する産地市場を有する流通拠点漁港でセリを行い、消費地や加工場へ出荷している。 ・陸揚げされるホタテガイ・サケについて、道内をはじめ、一部は輸出されている。
② 圏域範囲	標津町	設定理由； ・流通拠点漁港への水産物の集約が及ぶ範囲を基準として設定している。 ・標津漁港近隣には標津漁業協同組合が所在している。
③ 流通拠点漁港	標津漁港	設定理由； ・圏域最大の属地陸揚漁港であり、産地市場を有している。 ・屋根付き岸壁を有しているほか、高度衛生管理対策が実施されている。 ・防災拠点漁港として整備されており、地域防災計画において災害時の海上輸送で輸送計画の根幹をなす拠点として位置付けられている。 ・利用漁船隻数：118 隻 (R1) ・属地陸揚量：9,089.2 t (R1) ・属地陸揚金額：26.32 億円 (R1)
④ 生産拠点漁港	薫別漁港	設定理由； ・地先に優れたサケ定置網漁業の漁場を有し、生産地として中核的な役割を担い、漁船漁業の生産拠点を形成している。 ・利用漁船隻数：30 隻 (R1) ・属地陸揚量：976.4 t (R1) ・属地陸揚金額：1.43 億円 (R1)
⑤ 輸出拠点漁港	標津漁港	設定理由； ・産地市場を有し、圏域内の水産物が集約されており、高度衛生管理対策が実施されている。 ・栽培養殖魚種の陸揚量について、サケが約2.3千トン、ホタテガイが約3.8千トンであり、国内販路をはじめ国外向け輸出を行っている。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	10,065
圏域の総漁港数	2
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	216
圏域内での輸出取扱量(トン)	不明

⑥養殖生産拠点地域について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	標津圏域 (ホタテガイ) 養殖生産拠点地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ホタテガイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における	3,819

魚種別生産量（収穫量）(ト)		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	800	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

当圏域内の漁港は、漂砂堆積による航路や泊地の埋塞が著しく、近年大型化している漁船に対応した水深を確保できない当、航行や係留に支障を来しているため、埋塞対策、泊地・岸壁当等の改良を講じる必要がある。

また、産地市場を有する標津漁港では ICT を導入し、流通機能の強化を講じる必要がある。

更に、圏域内で主に漁獲されているサケについて、秋サケ漁獲時期では短期間に集中して水揚げされるため、根室管内の各町の冷凍・冷蔵施設及び加工施設では、原魚保管や加工処理能力の不足が課題となっている。氷が不足した際には地域間で調整している状況であり、保管と加工処理の能力強化のために冷凍冷蔵施設と加工処施設の整備が必要である。

屋根付き岸壁が整備されたことで、安全で信頼性の高い水産物の国内外への供給が可能となった。今後は、総合的な衛生管理体制を確立させるため、関係者の衛生管理意識の向上や施設の効果的運用を図るためソフト施策を講じて行く。

・輸出促進への対応

圏域内の漁港施設等について、輸出先国の衛生管理基準等ニーズに対応した輸出を促進するため、標津町地域での HACCP による衛生管理を徹底し、衛生管理された高品質な水産物の流通増大及び鮮度保持対策を進める必要があり、更なる衛生管理基準のレベル向上に努めていく。

② 養殖生産拠点の形成

当圏域のホタテガイ養殖漁業は、日本海及びオホーツク海等からの放流用稚貝の購入が多く、羅臼地区で生産された稚貝の供給も受けて、圏域地先で放流後の種苗生産、成貝出荷の漁業形態を行っている。

圏域地先で放流された稚貝は、標津漁港で成貝となったものを陸揚し、道内外をはじめ海外にも出荷される。

また、ホタテガイの養殖生産の安定した生産量を確保するため、養殖漁場の施設拡大や共同作業施設の整備が必要であり、稚貝確保にあたってはリスク分散及び放流コストの削減等を行う必要がある。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

当圏域の海域は、多様な生物（ホタテガイ・ニシン）が生息し、これらを対象とした漁業も営まれている。今後も海洋環境の変化等による影響が予想される中で、海洋環境の変化に対応した漁業生産力の強化が求められているため、継続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握する必要がある。

② 災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

自然災害に対応した防災機能対策及び漁港利用者の安全確保のため、外郭施設の耐津波化、岸壁の耐震化を推進することで、漁業活動の継続又は早期再開を図り、圏域における持続的な水産物の安定供給体制を推進する必要がある。

・被災後の地域水産業の早期再開

当圏域の流通拠点漁港である標津漁港では、平成 31 年 3 月に尾岱沼漁港 BCP を策定しており、自然災害後の漁業活動の早期再開を推進する。

・持続可能なインフラ管理の推進

大規模地震や津波、近年巨大化する台風や低気圧等の自然災害に対し、漁業地域の安全確保を図る必要があるため、新技術の導入も検討し、機能保全計画を見直し、施設診断を迅速かつ高率的に行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じる必要がある。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

標津漁港を発信地として、直売所での水産物販売、標津町内でのイベント及び料理教室開催など、魚食普及活動を通じて地元水産物のPRなど流通及び消費の促進を図っている。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

担い手確保に当たっては、安全で働きやすい環境と快適な生活環境の整備が必要であり、岸壁への屋根整備など、漁港施設の就労環境を改善する必要がある。当圏域内の標津漁港の一部岸壁では、漁港造成当時の漁船利用に合わせて整備されており、現在の漁船利用では高低差が生じており、漁労活動に支障を来しているほか、荒天時に当該箇所が冠水するため、岸壁の嵩上げを行うことで就労環境の改善を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—					

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
根室	予防保全	機能保全	標津漁港	第2種	○
根室	予防保全	機能保全	薫別漁港	第1種	

・ 予防保全

漁港施設の機能診断を行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じ、漁業地域の安全確保を図る。なお、機能診断の際には新技術も活用し、消波ブロックや海中の矢板など、広範囲に設置されている構造物の老朽化・破損状況の迅速な把握を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

標津漁港近隣の直売所での水産物販売、料理教室開催など、魚食普及活動を通じて地元水産物のPRなど流通及び消費を促進する。また、漁港機能の集約、分担の可能性の模索や漁港の「海業」への活用等、既存ストックの有効活用について、関係者と検討する。

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—					

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
標津	就労環境	農山漁村	標津漁港	第2種	○

・ 就労環境

現在の漁船利用に合わせた岸壁を整備し、漁港施設の就労環境を改善し、安全で働きやすい環境と快適な生活環境を整え、担い手確保にあたる。

4. 環境への配慮事項

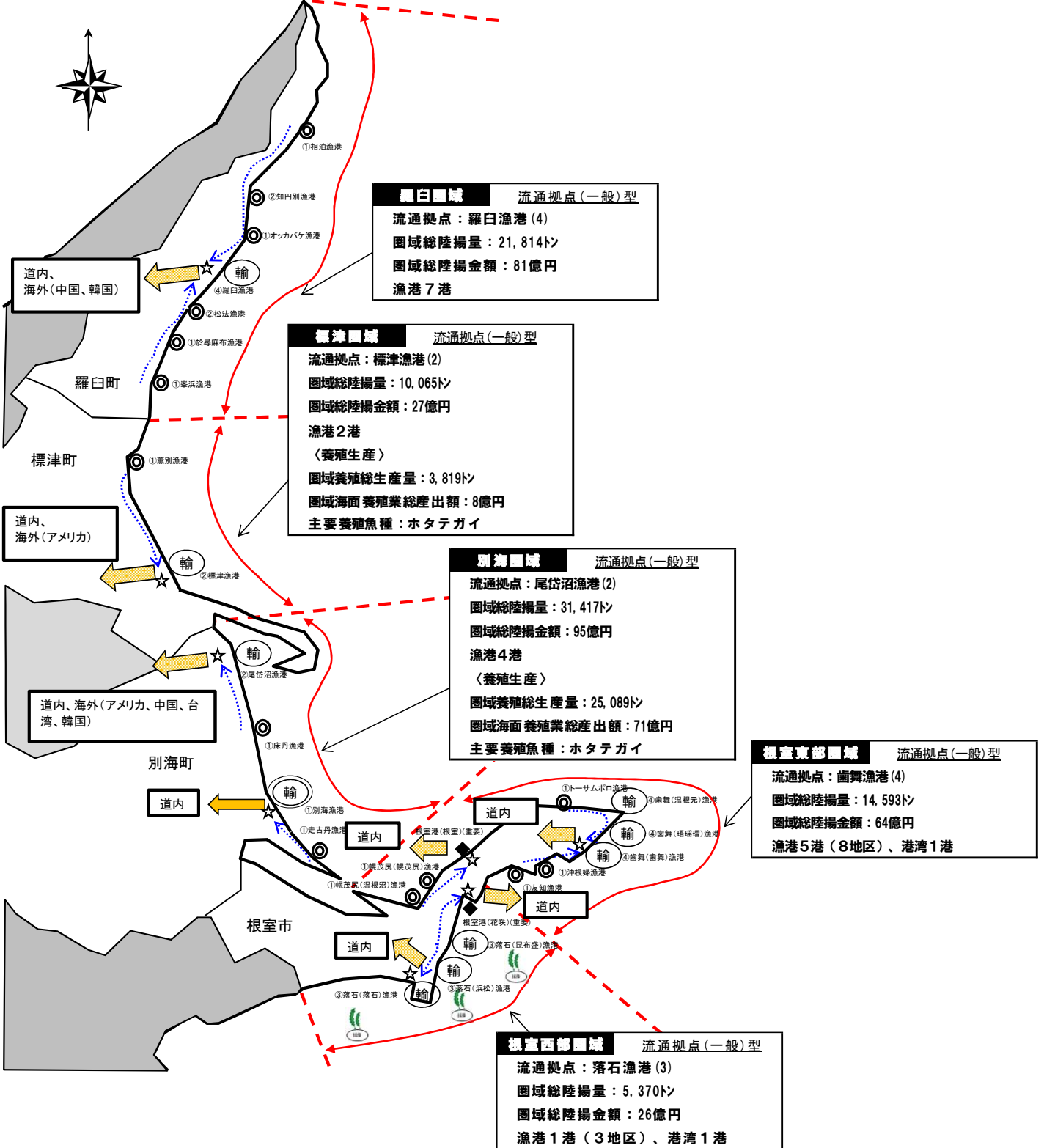
●環境への負荷を軽減するための取組

- ・漁港内での航行に必須である一部標識灯は小型太陽パネルにより電力供給を行っている。
- ・漁業者が漁船建造や機関換装をする際には、「競争力強化機器導入事業」や「漁船リース事業」を活用し、導入・燃油など漁業経費の削減を図っている。

5. 水産物流通圏域図

別紙のとおり

北海道根室振興局水産物流通圏域図



出荷凡例詳細

50t未満	
50~100 t	
100~500 t	
500~1000 t	
1000~5000 t	
5000t以上	

- 流通拠点漁港(うち流通輸出发点) (輸)
- 生産拠点漁港(うち流通輸出发点) (輸)
- 一般漁港
- ◆ 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ 産地市場
- 漁業：主な漁業種
 (主な漁業種が、 (養き網・鹿引き等)、 (養殻)、 (養海胆) の場合は示す)
- ← 水産物集約(漁船陸揚げ)
- ← 水産物集約(陸送)
- ⇨ 加工場・消費地への出荷
 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。
 輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)